

令和元年 5月29日

福井県議会議長 様

佐藤正雄



政務活動費収支報告書(会派・議員)

福井県政務活動費の交付に関する条例第9条第 項の規定により、下記のとおり平成31年度の政務活動費の収支を報告します。

記

1 収 入

項 目	収 入 額 (円)	備 考
政 務 活 動 費	300,000	
利 息 収 入		
自 己 負 担 金	73,838	
合 計	373,838	

2 支 出

項 目	支 出 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 聴 広 報 費	341,847	
要 請 陳 情 ・ 県 民 相 談 等 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	5,337	
資 料 購 入 費	10,152	
事 務 所 費	16,502	
事 務 費		
人 件 費		
合 計	373,838	

3 残 金 0 円

業務活動費集計表(会派・議員)

(単位:円)

使途項目	収入 支出	収入、支払科目											収入額	総計				
		旅費	会議費 負担金	食糧費	謝金等 報償費	使用料	委託料	消耗品費	備品費	印刷 製本費	通信 運搬費	燃料・ 光熱水費			修繕料	広告料	人件費	その他
政務活動費	収入																300,000	300,000
自己負担金	収入																73,838	73,838
収入合計																	373,838	373,838
広聴広報費	支出								162,000					160,272		19,575		341,847
資料作成費	支出															5,337		5,337
資料購入費	支出									10,152								10,152
事務所費	支出					10,000												16,502
支出合計		0	0	0	0	10,000	0	10,152	162,000	0	10,152	0	6,502	160,272	0	24,912		373,838
総合計		0	0	0	0	10,000	0	10,152	162,000	0	10,152	0	6,502	160,272	0	24,912	373,838	0

平成31年度4月分

領 収 書 等 添 付 票

会派名または議員名 佐藤 正雄

領収書等添付票

整理番号	1-1	支払年月日	平成31年 4月 10日
使途項目	資料購入費	支出科目	消耗品費
使途内容	書籍代		
費用内容	書籍購入費	摘要	
政務活動費 充当額 (支払額)	10,152 円	按分率:	
	()	充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収書
佐藤 正 様

領収日 2019年04月10日
領収書No. 00151558229
(伝票 No. 00151558229)

¥10,152-(税込)

(内 税抜 ¥9,400- 消費税 ¥752-)

但し、書籍代として
上記正に領収いたしました 扱者 []
文明堂 TSUTAYA 若杉店 0776-33-5511
福井県福井市若杉1丁目3101

領収済 | TSUTAYA若杉店



文明堂 TSUTAYA 若杉店
TEL 0776-33-5511

雑誌の定期購読はいかがですか?
毎月読む雑誌は定期購読での
購入でポイントも5倍になりお得!
レジNo.0015
伝票No.00151558229 -001
2019年04月10日(水) 17時01分

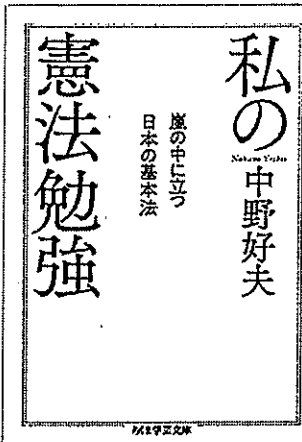
取引レシート
営業日 2019年04月10日(水)

書	私の憲法勉強	9784480099235	1	1,080
書	今日から使える統計解析<普	9784065147931	1	1,188
書	情報公開講座	9784763408709	1	1,836
書	地面師 他人の土地を売り飛	9784065134122	1	1,728
書	災害支援者支援	9784535984707	1	2,160
書	奴隷労働 ベトナム人技能実	9784763408808	1	2,160
小計		6		10,152
合計(税込)				10,152
※内訳(税抜)				9,400
(消費税)				752
現金計				10,152
お預り				10,200
お釣り				48

扱者 []

魂に響くラスト21分。俺たちは永遠になる。
ボヘミアン・ラブソディ
2018年公開映画興行収入第1位!
4/17 レンタル 開始!
お申し込みはこちら

本 > 社会・政治 > 法律



私の憲法勉強 (ちくま学芸文庫) 文庫 - 2019/4/10

中野 好夫 (著)
カスタマーレビューを書きませんか？

その他 () の形式およびエディションを表示する

文庫
¥ 1,080

¥ 448 より 4 中古品の出品
¥ 1,080 より 3 新品

注文確定時に通常配送を選択した場合、最短で6月13日 明日にお届け予定です。

【2冊で最大4%、3冊以上で最大8%、10冊以上で最大10%】ポイント還元
2冊を購入する際クーポンコード「2BOOKS」を、3冊以上は「MATOME」を入力すると最大8-10%ポイント還元！今すぐチェック

シェアする

新品
¥ 1,080
ポイント: 30pt (3%)
詳細はこちら

通常配送無料 詳細

在庫あり。在庫状況について
この商品は、Amazon.co.jp が販売、発送します。

数量: 1 ▼

この注文でお急ぎ便、お届け日時指定便を無料体験 Amazonプライム無料体験について

カートに入れる

今すぐ買う

越前 915-0813 にお届け

中古品
¥ 541

ほしい物リストに追加する

こちらからもご購入いただけます

¥ 1,080
+ ¥ 500 配送料
発売元: ほとめき堂

¥ 1,080
+ ¥ 600 配送料
発売元: ECJOY! ブックス

7 の新品/中古品の出品を見る: ¥ 448 より

この商品をお持ちですか？

この画像を表示

キャンペーンおよび追加情報

- 入会特典をこの商品に利用した場合、1,080円が0円に！ Amazonクラシックカード 新規ご入会で、2,000円分の Amazonポイントプレゼント。今すぐチェック

この商品を買った人はこんな商品も買っています

ページ: 1/3



戦つ石橋彦山 (ちくま文庫)
半蔵 一利

文庫
¥ 950

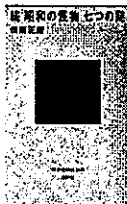
1



転換期の大正 (岩波文庫)
岡 義武

文庫
¥ 1,156

2



続 昭和の怪物 七つの謎
(講談社現代新書)
保阪 正展

新書
¥ 929

9

この商品を見た後に買っているのは？



論証のルールブック [第5版] (ちくま学芸文庫)

文庫
Anthony Weston
¥ 1,080



アルゴリズム思考術:問題解決の最強ツール (ハヤカワ・ノンフィクション文庫)

¥ 1,188

12



論理的思考のコアスキル (ちくま新書)

新書
波頭 亮

¥ 929

6

メインコンテンツにスキップ
プライムを始める

お届け先
越前 915-

カテゴリー

Amazonポイント: 残高を確認
もう一度買う マイストア

JP

こんにちは、ログイン
アカウント&リスト

注文履歴

今すぐ登録
プライム

0
カート

本 詳細検索 ジャンル一覧 新刊・予約 Amazonランキング コミック・ラノベ・BL 雑誌 文庫・新書 洋書 Prime Reading バーゲン

本はまとも買ってポイント還元 2冊まで4% 3冊まで8% 10冊まで10% >今すぐチェック

Kindleストアでは、今日から使える統計解析 普及版 理論の基礎と実用の"勘どころ" (ブルーボックス)を、Kindle無料アプリで今すぐお読みいただけます。プライム会員なら読み放題のタイトルも多数。Kindle版の詳細はこちら

本 > 科学・テクノロジー > 数学

なか見検索

BLUE BACKS

今日から使える 統計解析

理論の基礎と実用の"勘どころ"



大村平

今日から使える統計解析 普及版 理論の基礎と 実用の"勘どころ" (ブルーボックス) 新書 -

2019/2/13

大村平 (著)

3件のカスタマーレビュー

その他 (2) の形式およびエディションを表示する

Kindle版 ¥ 1,188	新書 ¥ 1,188
--------------------	---------------

今すぐお読みいただけます: 無料アプリ

¥ 897 より 7 中古品の出品
¥ 1,188 より 4 新品

注文確定時に通常配送を選択した場合、最短で6月13日 明日にお届け予定です。

まとも買って 【2冊で最大4%、3冊以上で最大8%、10冊以上で最大10%】ポイント還元

2冊を購入する際クーポンコード「2BOOKS」を、3冊以上は「MATOME」を入力すると最大8-10%ポイント還元!今すぐチェック

今日から使える
統計解析
今日から使える
統計解析
今日から使える
統計解析
3点すべてのイメージを見る

シェアする

新品
¥ 1,188
ポイント: 55pt (5%)
詳細はこちら

通常配送無料 詳細

残り20点 (入荷予定あり) 在庫状況について
この商品は、Amazon.co.jp が販売、発送します。

数量: 1

この注文でお急ぎ便、お届け日時指定便を無料体験 Amazonプライム無料体験について

カートに入れる

今すぐ買う

越前 915-0813 にお届け

中古品
¥ 897

ほしい物リストに追加する

こちらからもご購入いただけます

¥ 1,188

+ ¥ 378 送料
発売元: 次元ブックス

11の新品/中古品の出品を見る: ¥ 897より

この商品をお持ちですか?

マーケットプライスに出品する

キャンペーンおよび追加情報

- 入会特典をこの商品に利用した場合、1,188円が0円に! Amazonクラシックカード 新規ご入会で、2,000円分のAmazonポイントプレゼント。今すぐチェック

よく一緒に購入されている商品



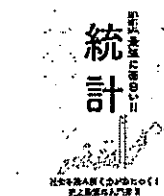
総額: ¥ 3,888
ポイントの合計: 207 pt (5%)

3点ともカートに入れる

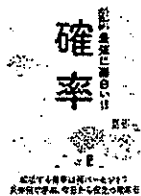
これらの商品のうちの1つが他の商品より先に発送されます。詳細の表示

- 対象商品: 今日から使える統計解析 普及版 理論の基礎と実用の"勘どころ" (ブルーボックス) - 大村平 新書 ¥ 1,188
- 今日から使える物理数学 普及版 難解な概念を便利な道具にする (ブルーボックス) - 岸野正剛 新書 ¥ 1,404
- 今日から使える微分方程式 普及版 例題で身につく理系の必須テクニック (ブルーボックス) - 徳本一裕 新書 ¥ 1,296

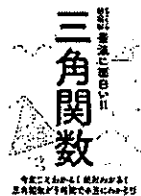
この商品に関連するスポンサー プロダクト



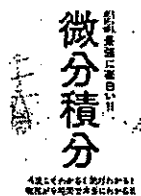
ニュートン式 超図解 最強
に面白い!! 統計
単行本 (ソフトカバー)
¥ 842



ニュートン式 超図解 最強
に面白い!! 確率
1
単行本 (ソフトカバー)
¥ 842



ニュートン式 超図解 最強
に面白い!! 三角関数
3
単行本 (ソフトカバー)
¥ 842



ニュートン式 超図解 最強
に面白い!! 微分積分
2
単行本 (ソフトカバー)
¥ 842



Newton別冊『統計と確率』
改訂版 (ニュートン別冊)
3
ムック
¥ 1,944



Newton
ほん ()
3
ムック
¥ 734

広告へのご意見

メインコンテンツにスキップ
プライムを始める

お届け先
越前 915-

カテゴリ

Amazonポイント: 残高を確認
もう一度買う

JP | こんにちは、ログイン
アカウント&リスト

注文履歴
今すぐ登録
プライム

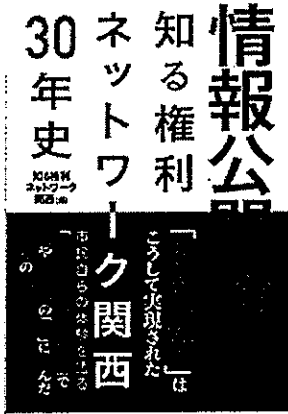
0
カート

本 | 詳細検索 | ジャンル一覧 | 新刊・予約 | Amazonランキング | コミック・ラノベ・BL | 雑誌 | 文庫・新書 | 洋書 | Prime Reading

本はまとめて買いでポイント還元 2冊▶4% 3冊▶8% 10冊▶10% ▶今すぐチェック

初めてご利用ですか?
新規登録はこちら

本 > 社会・政治 > 政治



情報公開讃歌 (知る権利ネットワーク
関西30年史) 単行本 (ソフトカバー) -
2018/12/10

知る権利ネットワーク関西 (著)
1件のカスタマーレビュー

その他 0 の形式およびエディションを表示する

単行本 (ソフトカバー)
¥1,836

¥1より21 中古品の出品
¥1,836より3 新品

注文確定時に通常配送を選択した場合、最速で6月13日 明
日にお届け予定です。

まとめて買いで
最大10%
ポイント還元
2冊を購入する際クーポンコード「2BOOKS」
を、3冊以上は「MATOME」を入力すると最大8-10%ポイント
還元!今すぐチェック

シェアする

新品
¥1,836
ポイント: 18pt (1%)
詳細はこちら

通常配送無料 詳細

残り1点 (入荷予定あり) 在庫
状況について
この商品は、Amazon.co.jp が販売、
発送します。

数量: 1

この注文でお急ぎ便、お届け日時指定
便を無料体験 Amazonプライム無料
体験について

カートに入れる

今すぐ買う

越前 915-0813 にお届け

中古品
¥65

ほしい物リストに追加する

こちらからもご購入いただけます

24の新品/中古品の出品を見る : ¥65より

この商品をお持ちですか?

マーケットプレイスに出品する

キャンペーンおよび追加情報

- 入会特典をこの商品に利用した場合、1,836円が0円に | Amazonクラシックカード 新規ご入会で、2,000円分のAmazonポイントプレゼント。今すぐチェック

この商品を買った人はこんな商品も買っています



安倍官邸vs.NHK 森友事件
をスクープした私が辞めた
理由
相澤 冬樹

69

単行本
¥1,620



武器としての情報公開 (右
くま新書)
日下部 聡

2

新書
¥886



公文書問題 日本の「闇」
の核心 (集英社新書)
瀬畑 源

11

新書
¥799

商品の説明

内容紹介

「知る権利」はこうして実現された
市民自らの体験を語る
「情報公開請求ツアー」で国や自治体の「壁」に挑んだ30年の記録
情報公開の主役は、政治家でも官僚でもマスコミでもなく、市民自身!

◆目次◆
はじめに
序章

Kindle化リクエスト

このタイトルのKindle化をご希
望の場合、こちらをクリックし
てください。

Kindleをお持ちでない場合、
こちらから購入いただけます。
Kindle 無料アプリのダウン
ロードはこちら。

Kindleストアでは、地面師 他人の土地を売り飛ばす闇の詐欺集団を、Kindle無料アプリで今すぐお読みいただけます。プライム会員なら読み放題のタイトルも多数。Kindle版の詳細はこちら

本 > 社会・政治 > 社会学



地面師 他人の土地を売り飛ばす闇の詐欺集団

単行本 - 2018/12/6

森 功 (著)

17件のカスタマーレビュー

その他 (2) の形式およびエディションを表示する

Kindle版 ¥ 1,404	単行本 ¥ 1,728
今すぐお読みいただけます: 無料アプリ	¥ 810 より 72 中古品の出品 ¥ 1,728 より 4 新品

6/14 金曜日 にお届けするには、今から5 時間 36 分以内にお急ぎ便を選択して注文を確定してください (Amazonプライム会員は無料) 詳細を見る

【2冊で最大4%、3冊以上で最大8%、10冊以上で最大10%】ポイント還元
2冊を購入する際クーポンコード「2BOOKS」を、3冊以上は「MATOME」を入力すると最大8-10%ポイント還元!今すぐチェック

シェアする

新品
¥ 1,728
ポイント: 170pt (10%)
詳細はこちら

通常配送無料 詳細

在庫あり。在庫状況について
この商品は、Amazon.co.jp が販売、発送します。

数量:

この注文でお急ぎ便、お届け日時指定便を無料体験 Amazonプライム無料体験について

連絡 915-0813 にお届け

中古品
¥ 903

こちらからもご購入いただけます

¥ 1,728
+ ¥ 500 配送料
発売元: ほとめき堂

¥ 1,728
+ ¥ 600 配送料
発売元: ECHOY! ブックス

76の新品/中古品の出品を見る : ¥ 820より

この商品をお持ちですか?



4点すべてのイメージを見る

著者をフォロー



森 功

キャンペーンおよび追加情報

- 入会特典をこの商品に利用した場合、1,728円が0円に! Amazonクラシックカード 新規ご入会で、2,000円分のAmazonポイントプレゼント。今すぐチェック

よく一緒に購入されている商品

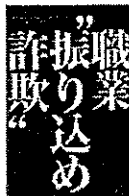


総額: ¥ 3,986
ポイントの合計: 192 pt (5%)

これらの商品のうちの1つが他の商品より先に発送されます。詳細の表示

- 対象商品: 地面師 他人の土地を売り飛ばす闇の詐欺集団 - 森 功 単行本 ¥ 1,728
- 大東建託の内幕 'アパート経営高法、の闇を追う - 三宅 勝久 単行本 ¥ 1,620
- 正直不動産 (4) (ビッグコミックス) - 大谷 アキラ コミック ¥ 638

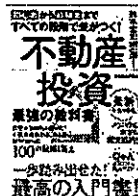
この商品に関連するスポンサー プロダクト



職業"振り込め詐欺" (ディスカヴァー携帯)
NHKスペシャル職業"詐欺"取材班
22
新装 ¥1,080



低金利時代の不動産投資で成功する人、失敗する人
重吉 勉
5
単行本 (ソフトカバー) ¥1,620



初心者から経験者まですべての段階で差がつく! 不動産投資...
鈴木 宏史
46
単行本 ¥1,620



世界最先端のマーケティング 顧客とつながる企業のチャネルソフト戦略
奥谷 孝司
38
単行本 ¥1,944

広告へのご意見

この商品を買った人はこんな商品も買っています



ログインする 新規会員登録

お買物ガイド | サイトマップ

すべての商品 書籍のみ 雑誌のみ

キーワード

書名、シリーズ名、著者名等

検索

詳細検索はこちら

AND OR

カートを見る

新刊 これから出る本 書籍 雑誌 デジタルコンテンツ 日評アーカイブズ 書店検索 会社案内・地図

HOME / 書籍総合トップ / 災害支援者支援

書籍詳細：災害支援者支援

災害支援者支援

ツイート いいね! シェア



高橋 晶 編著

紙の書籍 電子書籍

定価：税込 **2,160円** (本体価格 2,000円)

紙の書籍・POD・アーカイブズの価格を表示しています。

電子書籍の価格は各ネット書店でご確認ください。

在庫あり

- ▶ 発刊年月 2018.12
- ▶ ISBN 978-4-535-98470-7
- ▶ 判型 A5判
- ▶ ページ数 192ページ
- ▶ Cコード C3011
- ▶ ジャンル 精神医学
- ▶ 難易度 テキスト：初級

Kindle版 購入ページへ

カートに入れる [紙の書籍]

内容紹介

警察官、消防士、救急救命士、自衛官、行政職、医療職などのメンタルヘルスを守るために、平時から知っておくべき基本マニュアル！

目次

- 第1章 災害精神医学とは / 高橋 晶
- 第2章 支援者支援学とは / 藤岡孝志
- 第3章 災害支援者支援のメンタルヘルスの原則 / 高橋祥友
- 第4章 極度のストレス下で起こりうる反応 / 高橋 晶
- 第5章 リジリエンス / 袖山紀子
- 第6章 救援活動前の準備—教育と訓練を中心に / 清水邦夫
- 第7章 救援活動中のケア / 長峯正典
- 第8章 救援活動後のケア / 藤原俊通
- 第9章 災害支援者に対するフォローアップ / 高橋 晶
- 第10章 派遣組と留守組との良好な関係 / 長峯正典

- ▼ 書籍ジャンル一覧
- > 法律・政治
- > 経済
- > 社会・福祉・教育・文化・歴史
- > 心理・医学
- > 数学・物理学・科学
- ▼ 書籍シリーズ一覧
- > 法律・政治
- > 経済
- > 社会・福祉・教育・文化・歴史
- > 心理・医学
- > 数学・物理学・科学

紙の書籍のご購入

- ▶ Amazonで紙の書籍を購入
- ▶ 楽天ブックスで購入
- ▶ セブンネットショッピングで購入
- ▶ hontoで購入

全ジャンル一覧

全シリーズ一覧

刊行年月別一覧

日本評論社のSNS

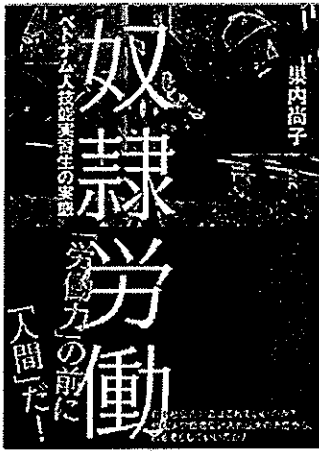
定期購読 お申込はこちら

日本評論社 創業100年 記念出版・記念復刊リスト

Web 日評本 評論本

復刊候補書籍、第五弾追加!!

本 > ビジネス・経済 > 実務経営・リーダーシップ



この画像を表示

奴隷労働—ベトナム人技能実習生の実態

単行本 - 2019/3/20

巢内 尚子 (著)

6件のカスタマーレビュー

その他 () の形式およびエディションを表示する

単行本

¥ 2,160

¥ 3,398 より 7 中古品の出品
¥ 2,160 より 3 新品

注文確定時に通常配送を選択した場合、最短で6月13日 明日にお届け予定です。

【2冊で最大4%、3冊以上で最大8%、10冊以上で最大10%】ポイント還元

2冊を購入する際クーポンコード「2BOOKS」を、3冊以上は「MATOME」を入力すると最大8~10%ポイント還元！今すぐチェック

シェアする

¥ 2,160
ポイント: 21pt (1%)
詳細はこちら

通常配送無料 詳細

在庫あり。在庫状況について
この商品は、Amazon.co.jp が販売、発送します。

数量: 1 ▼

この注文でお急ぎ便、お届け日時指定便を無料体験 Amazonプライム無料体験について

カートに入れる

今すぐ買う

越前 915-0813 にお届け

ほしい物リストに追加する

こちらからもご購入いただけます

10の新品/中古品の出品を見る : ¥ 2,160 より

この商品をお持ちですか？

マーケットプライスに出品する

キャンペーンおよび追加情報

- 入会特典をこの商品に利用した場合、2,160円が160円に！ Amazonクラシックカード 新規ご入会で、2,000円分の Amazonポイントプレゼント。今すぐチェック

よく一緒に購入されている商品



+



+



総額: ¥ 4,061
ポイントの合計: 40 pt (1%)

3点ともカートに入れる

- 対象商品: 奴隷労働—ベトナム人技能実習生の実態 - 巢内 尚子 単行本 ¥ 2,160
- 移民クライシス 偽装留学生、奴隷労働の最前線 (角川新書) - 出井 康博 新書 ¥ 994
- ふたつの日本 「移民国家」の建前と現実 (講談社現代新書) - 望月 優大 新書 ¥ 907

この商品を買った人はこんな商品も買っています



移民クライシス 偽装留学生、奴隷労働の最前線 (角川新書)
出井 康博

新書
¥ 994

商品の説明

内容紹介

Kindle化リクエスト
このタイトルのKindle化をご希望の場合、こちらをクリックしてください。

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	2-1	支払年月日	平成31年 4月 19日
使 途 項 目	事務所費	支 出 科 目	燃料・光熱水費
使 途 内 容	水道料		
費 用 内 容	事務所水道料	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,205 円	按 分 率:	1/2
	(4,411 円)	充 当 根 拠: 政 務 活 動 と 政 党 活 動 と の 按 分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

福井市水道料金・下水道使用料払込通知書兼領収書

公	地 区	甲地区
---	-----	-----

910-0022
 花月5丁目
 6-14
 タナカビルテナントD棟
 佐藤 正雄 様

水道使用水量	5 m ³
井戸水等使用水量	0 m ³
控除水量	0 m ³
下水道使用水量	5 m ³
水道料金	2,084 円(54 円)
下水道使用料	2,327 円(172 円)
(水道使用分)	2,327 円(172 円)
(井戸水等使用分)	0 円(0 円)
合 計	4,411 円

()内は消費税負担額です。
 上記の金額を領収いたしました。

切り取りずにお持ちください

お客様番号	XXXXXXXXXX
施設住所	花月5丁目 6-14
使用者名	タナカビルテナントD棟 佐藤 正雄 様
年度期	平成31年度1期分(3~4月分)
発行日	平成31年 4月12日
納入期限	平成31年 5月31日

お支払いは納入期限までをお願いします。納入期限を過ぎますとコンビニエンスストアでの払込はできなくなります。ただし裏面記載の金融機関では引き続き当払込票でのお支払いが可能です。

お問い合わせ先は裏面に記載しております。

収納代行 地銀ネットワークサービス㈱(CNS)

福井市
企業管理者



領収印がないものは無効です。

領 収 日 付 印 紙

08204

19.4.19

タナカビル

6-14

(収入印紙不要)
(お客様控)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	3-1	支払年月日	平成31年 4月 22日
使 途 項 目	事務所費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	家賃		
費 用 内 容	事務所賃借料	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	10,000 円	按 分 率:	1/3
	(30,000 円)	充 当 根 拠: 政党・選挙活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用明細票

いつもをご利用いただきありがとうございます。
ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。
どうぞお確かめ下さい。 ※裏面もご覧下さい。

お取扱日	時刻	お取店機番	ご利用内容
310422	1940	104104	お振込
お取引銀行		お取引番号	お取扱番号
			科目・口座番号

振込通番	振込手数料	金額
000171	¥756*	¥300000*
メッセージコード	残	高
	C	** *

お振込先
様

依頼人
サトウマサオ 様

(お知らせ欄)

お つ り

** *

平成31 年度 事務所等状況報告書

議員名 佐藤正雄

1 所在地等

住所 福井市花月5丁目6-14

電話番号 0776-26-7400

延べ床面積(共用部分を除く) 40 m²

2 所有区分

賃貸借契約先 ()

単独事務所

自宅兼事務所

自己所有物件

賃借物件

所有者

第三者

後援会

議員本人が代表である

議員本人が代表でない

関連会社

議員本人が代表である

議員本人が代表でない

親族

生計は一である

生計は別である

単独事務所の按分率

方法① 政務活動の使用面積割合
(政務活動と政務活動以外の活動が明確に区分できる場合)
[事務所使用面積(共用部分を除く) m²の内、政務活動の使用面積 m²]

方法② 使用面積で按分できない 毎月の使用時間で按分

方法③ 使用時間でも按分できない

按分率

/

%

小数点以下切捨て

按分率 1/2 1/3 1/4

自宅兼事務所の按分率

自宅全体における議員活動の使用面積割合

[自宅の面積(共用部分を除く) m²の内、議員活動の使用面積 m²]

★ /

方法① 議員活動の使用面積における政務活動使用面積割合
(政務活動と政務活動以外の活動が明確に区分できる場合)

[議員活動の使用面積 m²の内、政務活動の使用面積 m²]

/ × ★ /

方法② 使用面積で按分できない 毎月の使用時間で按分

/ × ★ /

方法③ 使用時間でも按分できない

★ / × 1/2 1/3 1/4

按分率

/

%

小数点以下切捨て

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 佐藤 正雄(以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	花月五丁目貸事務所 D号室		
	所 在 地	(住居表示) 福井市花月五丁目6-14 / (登記簿) 福井市五丁目617番地6		
	構 造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建		
	種 類	事務所	新築年月	昭和52年月日不詳
	面 積	213.73㎡(1F:101.77㎡ 2F:111.96㎡)		
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所として

頭書(3) 契約期間

平成27年4月1日 から 平成29年3月31日まで (満2年間)	
目的物件の引渡し時期	平成27年4月1日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額30,000円 (消費税含む)	管理・ 共益費	月額 (内消費税等)	円 円	家 財 保険料	別途加入
敷 金	90,000円 (賃料3ヶ月)					
保証金						
その他の条件						
貸与する鍵	鍵 No. 本 数					
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで				
賃料等 の支払 方法	<input type="checkbox"/> 振 込					
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先				
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名				

2年 1年 連
宅地建物取引業者
宅地建物取引士

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名) 佐藤 正雄
	(自宅) TEL 0776-23-9303
	(勤務先) TEL
	(携帯) TEL

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名
	住所

管理業者	商号又は名称 株式会社地蔵屋
所在地	福井市光陽2丁目2-41 TEL 0776-21-6201
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣(1)第2706号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 地蔵 芳徳

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	
		住所	
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保証会社の提供する保証	家賃債務保証会社名	
		主たる事務所の所在地	

頭書(8) 更新に関する事項

2年毎の更新とするが、双方異議が無ければ同条件で自動更新とする。更新料は発生しないものとする。

頭書(9) 特約事項

・引火性燃料を利用する暖房器具の使用はできません。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

27年 3月 20日

乙・借主 甲・貸主	氏名 住所	佐藤 正雄 福井市光陽1丁目18-4	TEL [Redacted]
甲・貸主 乙・借主	氏名 住所	[Redacted] [Redacted]	TEL [Redacted]
連帯保証人	氏名	[Redacted]	TEL [Redacted]
	住所	[Redacted]	

	A	B	
宅地建物取引業者	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	福井市光陽2丁目2番41号 0776-21-6201 株式会社 地蔵屋 地蔵 芳徳	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名 ①
	免許証番号	福井県 大臣 (11)第571号 知事	免許証番号 大臣 ()第 号 知事
	免許年月日	平成24年12月15日	免許年月日 平成 年 月 日
宅地建物取引士	氏名	[Redacted]	氏名 ①
	登録番号	(福井県) 第 [Redacted] 号	登録番号 () 第 号
	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	同上	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合

二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合

三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

1 甲は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金) *本契約においては適用しないものとする。

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料の 1ヶ月分相当額を差し引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しな

ればならな

(反社会的

第7条 甲及

一 自らが

暴力団、

いう。)で

二 甲又は

反社会的

三 反社会

四 自ら又

ア 相手

イ 偽計

(禁止又は制

第8条 乙は

用に供して

2 乙は、甲

地内におけ

3 乙は甲の

4 前3項の

5 乙は、本

6 乙は敷金

7 乙は、本

一 銃砲、

二 大型の

三 騒音等

四 第1項

に供する

五 本物件

六 本物件

近の住民

七 本物件

8 乙は、本

はならな

一 共用部

二 共用部

(乙の管理義

第9条 乙は、

2 乙は、特

3 乙は、管

を遵守しな

4 契約締結

注意をもつ

が新たに設

5 乙は、鍵

ればならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 共用部分への物品の設置
 - 二 共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

- 第10条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
- 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償する。

(契約の解除)

- 第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
 - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
 - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実的重大な虚偽があったことが判明したとき
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
 - 五 銀行取引の停止
 - 六 破産手続きの開始
 - 七 民事再生手続きの開始
 - 八 会社更生手続きの開始
 - 九 特別精算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第13条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。

らない。

- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

- 第14条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
 - 3 本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
 - 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第15条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

第16条 乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散

(延滞損害金)

第17条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第18条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

- 2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
 - 一 頭書(7)記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする
 - 二 連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第16条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
 - 三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

3 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
- 二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
- 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(契約の消滅)

第19条 本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(免責)

第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第21条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第22条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第23条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	4-1	支払年月日	平成31年 4月 22日
使 途 項 目	資料作成費	支 出 科 目	その他
使 途 内 容	コピー機カウンター代		
費 用 内 容	コピー代	摘 要	県政報告活動、政務活動資料作成
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	5,337 円	按 分 率:	1/2
	(10,674 円)	充 当 根 拠:	政務活動と政党活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめ下さい。 ※裏面もご覧下さい。

お取扱日	時刻	お取引店	機番	ご利用内容
310422	1941	1104	J04	お振込
お取引銀行		お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号

振込通番	振込手数料	金 額
000172	¥540*	¥10674*
メッセージコード	残 高	***
	C	***

お振込先
 ミツイミトモ
 トウキョウタイチ
 当座 9419829
 キョウセラトキョメントソリュウシヨンスシヤ
 H様*振込予約 31.04.23扱*
 サトウマサオ 様

依頼人
 [Redacted]

ご案内
 (お知らせ欄)
 お つ り

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	6-1	支払年月日	平成31年 4月 24日
使 途 項 目	事務所費	支 出 科 目	燃料・光熱水費
使 途 内 容	事務所電気料		
費 用 内 容	事務所電気料	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,297 円	按 分 率:	1/2
	(8,595 円)	充 当 根 拠: 政 務 活 動 と 政 党 活 動 と の 按 分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社				
年 月 分	19	3	金 額		円
			8 5 9 5		
振込人 (ご契約名)	佐藤 正雄			消費税等相当額(再掲) 円	636
お支払期日	4月26日			積算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 花月5丁目6-14花月5丁目事務所D

お客さま番号

計算区 23

契 約 金	金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	8595	636
合 計	8595	

北陸電力株式会社
 お客さまサービスセンター
 TEL 0120-776453

領収印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
 本票により集金人が集金することはありません。
 ○裏面もご覧ください。

6枚収③
 081257
 上記金額を領収いたしました。
 9.4.24
 領 収 日 附 印
 ローソン福井学園
 一丁目店
 5万円(消費税等相当額
 を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2485

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	7-1	支払年月日	平成31年 4月 24日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	議会報告印刷		
費 用 内 容	広報物印刷代	摘 要	2月
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	162,000 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書

2019年 4月 24日

さとう 正雄 様


¥ 162,000 -

但し 2月 議会報告印刷代
上記金額正に領収致しました


エステー印刷社 代表 清水

〒910-0365 坂井市丸岡町磯部福庄第24号27番地
TEL(0776)67-0623 FAX(0776)66-477
E-mail:stprint@topaz.ocn.ne.jp

現金	✓
小切手	
振込	
手形	
相殺	



扱 者



2月県議会



反対討論にたつ佐藤県議

2月県議会で、知事提案の予算案や議案にたいして問題を指摘し反対討論をおこなったのは佐藤県議だけでした。

佐藤県議の反対討論

不要不急の公共事業でなく、国民生活への支援を

第一は、北陸新幹線建設へ

の288億円の投入はじめ、足羽川ダム、河内川ダム整備、福井駅西口市街地再開発支援事業など、県民の反対の根強い、あるいは地権者の反対もある不要不急の公共事業推進です。いま急がれるのは、高すぎる国保税引き下げなど県民生活への思い切った支援こそ必要です。

原子力開発でなく

原発ゼロへ

第二は、エネルギー研究開発拠点化計画改定事業は、原発の新増設、リブレース、新型原発開発につながりかねないものです。福島原発事故からまもなく8年。深刻な被害がつづいています。日本の原発海外輸出計画はすべて失敗しました。本州で再稼働を認

めているのは福井県だけです。この時期に新たな原子力開発

佐藤正雄県議は2月22日、一般質問に立ち、西川一誠知事ら理事者に対して子育て

佐藤県議

は「これまでも子育て世帯ほど、子どもの数が増えるほど増税となる国保税均等割を子どもにもかけるのは問題だと繰り返して指摘してきました。最近では独自に軽減する自治体もでてきました。



子育て支援策として子育て世帯への過酷な課税となる18歳以下の均等割の軽減をおこなうべきではありませんか」とたがいました。

をすすめるのではなく原発ゼロへすすむべきです。

て支援、原子力行政などで質問しました。

国保税特別会計の反対

課長会議からも国へ要望を行っており、今後も引き続き国に要望する」などと答えましたが、県独自の施策にはふみこみませんでした。



国保税特別会計に反対

佐藤県議は、国民健康保険特別会計予算について、「国保の新年度の福井市など市町から県への納付金総額は今年度比べ18億円増やし、4市町で保険税引き上げにつながるものであり反対です。いまでも高すぎて払えない世帯が多い国保税を引き下げる財政措置こそ求められます」と述べ反対しました。

県職員に「月100時間まで残業」許容に反対

佐藤県議は、福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、「月100時間まで超過勤務を容認する働き方大改悪の内容であり大問題です。県庁内ではいまでも過労での精神疾患などが相次いでいるではありませんか。病人をつくり、過労死を生み出しかねない改悪であり許されません」と批判しました。



じんとおはな一

2月議会報告

日本共産党福井県議会議員

さとう正雄 です

2019年5月 387号

さとう正雄事務所 0776-26-7400

自宅 福井市光陽1-18-4 090-4329-1375

「ブログ さとう正雄」発信中

Twitter:mmasao

池田禎孝健康福祉部長は「子育て支援の観点からは、保険税軽減措置の制度上の拡充が必要。このことについては国が責任を持って方策を講じるべきと考えております。このため、子どもの均等割軽減につきましては、これまででも全国知事会を通じ、また今年度は新たに近畿府県国保主管

佐藤県議は、「安倍政権は福島原発事故前の2010年には3000億円であった原子力の海外受注を、2020年には2兆円にするという目標を掲げていましたが、まったく絵空事に終わろうとしています。福島原発事故の収束もできず、事故を起こした原子炉メーカと一体に政府が原発輸出を進めるなど倫理的にも許されません。



「原発ゼロ」めざす市民行進に参加する佐藤県議(左端)=4月11日

人材育成を担っています。全国の原発立地県のなかでも特別な活動です。安倍政権のもとの原発輸出総崩れ、という新たな展開をふまえてこれまでの福井県の国際原子力人材育成事業は見直すべきではありませんか」とたがいました。

西川知事は、「この国際原子力機関との連携による5カ年の事業で、45カ国から約900名の研修生を受け入れています。

県としては、今後も国際原子力機関等と連携し、アジアを中心とした各国の人材育成に協力し、原子力技術の平和利用の促進と一層の展開に貢献してまいります」と答え、破たんした原発の海外輸出・原子力利用にしがみついた姿勢です。

増入する新幹線負担

問題の指摘

新年度の北陸新幹線建設事業費の県内分は1729億円、うち福井県負担額は288億円、市負担額は8億円です。

佐藤県議の質問

建設費が2263億円増えたことにより、福井県内分の事業費はいくらとなるのか。

また、福井県が昨年11月28日にだした文書をもつても、建設費増加分の財源の確保について、「地方負担も増えるが、本県としてはスキーム(枠組み)に基づき負担していく」と書いてあります。しかし、そもそも(建設費増加分を含む本県区間の)1350億円もの事業費増加分について、なぜ県は県負担の増加分を精査することなく丸のみしたのか。

豊北欽一総合政策部長の答弁

国土交通省や鉄道・運輸機構に内容を十分確認・精査しております。また、地方負担の軽減を政府・与党に強く求めた結果、これまでのスキームでしたら、貸付料が1/2見込まれていた訳ですけれども、今回は、建設費の

増加分に対して、約7割に貸付料や既設新幹線譲渡収入が充当されました。今回の建設費増加分、本県約1350億円です。このうち、約9400億円になります。なお、これまでのスキーム、すなわち、貸付料1/2を前提とすれば、今回の建設費増により、県の実質負担、いわゆる交付税措置を加味した実質負担は、約600億円が約700億円に、100億円増え、県内市町全体の負担は、45億円から60億円に15億円増え、あわせて115億円増える訳ですが、今回の建設費増加分については、先程も申し上げましたとおり、別途、手厚い財源スキーム措置が講じられていることから、

かなり軽減されると考えられます。

佐藤県議は、「東海道や山陽新幹線などにはなかった地元負担のスキームそのものが問題です。敦賀までで約1兆円、さらに延伸すればさらに約1兆円もの公共事業が人口の急激な減少と超高齢化時代に必要なのか、真剣な再検討が必要ですよ」と話しています。

市民にすれば多額の税金を投入し、敦賀駅で乗り換えなければならなくなる、今より不便になる新幹線は困ります。料金負担が増え、いまのサンダーバード、しらすぎ号

新幹線開業で不便になるのは困る。料金負担が増え、いまのサンダーバード、しらすぎ号

の利便性が失われる新幹線はのぞまない、というのが利用者の気持ちです。またサンダーバードなどは観光利用も多いわけですから観光行政にとってもマズいです。



新幹線建設の現場を視察

佐藤県議がかねがね主張しているように特急存続のポイントには国の責任ある関与です。認可したのは国です。フリーゲージトレインを想定したのも国です。

佐藤県議は、「知事は、特急存続における国の役割、関与はどうあるべきだと考え、行動し、また行動しようとしているのですか」と質問しました。

西川知事は、「様々な選択肢と相手のいろいろな考えもありますから、いろいろ提案しながら、最も利便性が確保できるような、こういう対応を福井県として結果を出したいということであります。今回のいろいろな在来線といいますが、従来の特急等の存続については、フリーゲージと深くかかわる課題でもありませんので、そのことは双方認識をいたしていると思えます」と答えます。



市町村合併と福井市中核市

この考えによれば、現在は各市町の役所が行っている事務の一部を国が主導して圏域に行わせるという。嶺北圏域内では福井市に行わせる、そういうことになってくると、福井市への一極集中を招くおそれがあるのではないかと。当然地方交付税算定にも影響してくるので、福井市に支給の優遇措置が行われるということになれば、必然的に他の嶺北地域への減少につながる、こういう懸念が出てくるのではないかと。



いま福井市は財政再建の中で市内のいろいろな施設、行政サービスの統廃合・削減を行おうとしているが、そういうことが今度は嶺北地域全体で繰り返されるおそれがでてくる懸念がある。

この私の懸念に2月議会で櫻本総務部長は、「さまざまな論点があると思うので、幅広く慎重に議論していただきたい」と答えるにとどまった。

やっぱりそれぞれの地域をそれぞれの地域の住民、あるいは議員、あるいは役所がどうしていくかということを考えることがメインでなければならない。中核市との連携という形、枠組みをつくってしまっ、その方向に流れてしまうというのは非常にあぶない。

平成の市町村合併から十数年がたつ。昨年9月議会でも福井市が吸収合併した美山地区、清水地区の施設の統合や廃止などの計画の問題点を指摘した。このような方向では、吸収合併された地域が住みにくくなっていく問題がある。大野市の和泉地区でも支所の廃止問題で住民説明がなされていないことが問題となっている。

さらに急激な人口減少も起きている。県でいうと平成17年と27年の比較では福井県全体では96%、人口がちよっと減っている。福井市でいうと99%、少し減りすぎ。美山地区でいうと83%、越廼地区でいうと77%、清水地区でいうと92%と減っている。福井市との合併を拒否した鯖江市は逆に人口がふえて102%。やはり吸収されたところは極端に人口減少が大きい。

いま、総務省が自治体戦略2040構想というのを出している。4月から福井市が中核市になり、嶺北地域全体と連携するという枠組みがスタートした。この総務省の提言の中では新しい自治体行政の基本的考え方として、個々の市町村が行政のフルセット主義——全部の役割をやるというフルセット主義から脱却をして、圏域単位での行政をスタンダードにし、戦略的に圏域内の都市機能などを守ることが必要であるとしている。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	8-1	支 払 年 月 日	平成31年 4月 25日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	その他
使 途 内 容	ニュース印刷用紙代金		
費 用 内 容	その他	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	19,575 円	按 分 率:	
	()	充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

佐藤 正雄 様

No. _____

★ 7 19,575 -

但 活字=ニュース印刷用紙代

31年 4月 25日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 _____

消費税額等(%) _____

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-56N

文具・事務用品・事務機・オフィス家具

F FALLEN

五十嵐 哲也

福井市志比口1丁目12-

TEL(0776)53-5151 FAX(0776)50-1035



領 収 書 等 添 付 票

整理番号	9-1	支払年月日	平成31年 4月 26日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	広告料
使 途 内 容	議会報告新聞折込料		
費 用 内 容	新聞折込料 ✓	摘 要	2月議会報告
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	160,272 円 ✓ ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		* 7-1に添付 (議会報告)	

領 収 証

No. 015156

県会議員 さとう 正雄 様

31年 4月 26日

¥ 160,272 -

但し 折込料金 5月 12日付 53,000枚 単価 2.8 円

様分(上記領収金額には消費税 11,872 円を含みます)

上記の金額正に領収致しました

内 訳	現 金	✓
	小切手	
	振 込	

株式会社 福井広報

〒918-8116 福井市大町25番の1
 TEL (0776) 3124(代)
 FAX (0776) 31217番

係 印

係印なきもの無効